



はしぐちさぶろう
橋口 三郎 さん

1925年12月27日生まれ

1982年に水俣病と認定される。

漁師をしながら水俣病の苦しみと闘ってきたことや、水俣病第三次訴訟の原告団長を勤め、被害者の救済を求めてきたことを語る。

1997年4月から水俣病資料館の「語り部」となる。水俣病被害者の会全国連絡会幹事長、NPOみなまた代表理事。

鹿児島県出水市住吉町在住。

私は、この水俣病資料館の前に広がる不知火海を漁場とする、親子代々根っからの漁師です。ところが、私が住む出水地域の海にも異変がおき始めました。魚が浮いたり、ネコが狂い死にするようになりました。この頃は30歳代でしたが、体がだるく、手足のしびれを感じるようになり、漁に出られなくなりました。

私が住んでいる地域に住む人の体にも異変が現れていましたので、その先頭に立って、国や県に救済を求める交渉をしてきましたが、行政は患者切り捨て政策を進めるばかりでした。そこで、1980年、被害者の救済と水俣の再生の責任を取らせるために、国や熊本県、チツソを被告とする水俣病第三次訴訟をおこしました。

この裁判は、たいへんな苦勞もありましたが、多くの国民のみなさんの力添えを得て、16年の闘いの後、政府解決策での和解で終結しました。当時の村山富市首相の謝罪を前提に、それまでの国の患者切り捨て政策を転換させ、内容的には不十分さがありますが、1万人を超える被害者を救済することができました。私達のたたかいは、水俣病患者の人間としての尊厳の回復と、この国の民主主義の前進のために少なからず貢献できたと確信しています。

また、私は裁判をしている頃から考えていたことがありました。自分の家と土地は自分と妻が水俣病に認定されたことによって得た補償金で求めたものだから、この土地と家を社会的に役立て、お世話になったみなさんに恩返しをしたいということです。仲間のみなさんと相談して、特定非営利活動法人である「NPO みなまた」を設立（2001年）しました。水俣病・環境問題と介護事業を活動の柱にしています。私の家の敷地には2002年に「三郎の家」を開設しました。この施設では高齢者の8人の入居と定員9人の通所サービスが行われています。私はこれからも体の許す限り、みなさんといっしょに環境と福祉の活動に尽くしていきたいと思っています。

【写真；政府解決策和解調印式】